別表（第3条第2項関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 技術支援室の名称 | 所掌業務 |
| 情報通信技術支援室 | 一　スーパーコンピュータの運用管理，技術開発及び技術支援に関すること。二　ネットワークの運用管理，技術開発及び技術支援に関すること。三　教育システムの運用管理，技術開発及び技術支援に関すること。四　情報サービスの運用管理，技術開発及び技術支援に関すること。五　情報システム全般の技術支援，技術開発及び技術指導に関すること。六　実験及び実習の技術支援，技術開発及び技術指導に関すること。 |
| 環境安全技術支援室 | 一　環境安全衛生管理及び防災の技術支援，技術開発及び技術指導に関すること。二　放射線，放射性物質及び放射線施設の安全管理業務，技術開発及び技術指導に関すること。三　実験及び実習の技術支援，技術開発及び技術指導に関すること。 |
| 装置開発技術支援室 | 一　教育研究実験装置等の開発，試作，設計製作及び技術開発に関すること。二　機械加工の技術支援に関すること。三　電気及び電子回路並びに制御機器の製作等の技術支援に関すること。四　ガラス加工の技術支援に関すること。五　液体ヘリウム・液体窒素の供給及び液化装置の運転・維持に関すること。六　実験及び実習の技術支援，技術開発及び技術指導に関すること。 |
| 計測・制御技術支援室 | 一　観測装置及び計測機器の開発，運用保守及び改良に関すること。二　光源加速器及びビームライン機器の運用保守及び開発支援に関すること。三　実験及び実習の技術支援，技術開発及び技術指導に関すること。 |
| 分析・物質技術支援室 | 一　表面分析及び形態観察による試料分析に関すること。二　組成分析及び構造解析による試料分析に関すること。三　分析機器の維持，管理及び技術開発並びに技術指導に関すること。四　研究用試料及び材料の調整及び作製並びに分析方法等の開発に関すること。五　実験及び実習の技術支援，技術開発及び技術指導に関すること。 |
| 生物・生体技術支援室 | 一　動植物育成管理並びに施設及び設備の維持管理に関すること。二　生物試料の採取，作製及び解析の技術支援及び技術開発に関すること。三　系統，病理及び法医解剖並びに各種試料及び標本作製の技術支援に関すること。四　実験動物飼育管理及び発生工学の技術支援に関すること。五　実験及び実習の技術支援，技術開発及び技術指導に関すること。 |